

## 【戦略1】 市民・事業者との意識共有

実施する事項 ●→ 予定のもの ●- ->

※「事業名等」欄の右下に☆印があるものは、市民協働の取組として実施するもの

1-1 市民への普及啓発の強化	盛岡ブランドの市民への普及啓発事業について、より多くの市民が参加し、盛岡ブランドの理解がより深まるような取組を行います。							
	事業名等	担当課	27	28	29	30	31	
	ア 盛岡ブランドフォーラムの実施 ☆	広報ブランド戦略室	●→ 毎年、テーマや趣向を変えて実施		●→ 成果等の検証	●- -> 継続実施	●- ->	
	イ 広告宣伝の実施 ☆	広報ブランド戦略室	●→ 毎年、普及啓発の対象となる年代や趣向を変えて実施		●→ 成果等の検証	●- -> 継続実施	●- ->	
	ウ 盛岡もの知り検定試験の実施	観光課（関係団体）	●→				●- ->	
	エ 盛岡ブランドに関する出前講座の実施 ☆	広報ブランド戦略室	●→	●- -> 町内会等からの要請により実施	●- ->	●- ->	●- ->	
	事業名等	担当課	27	28	29	30	31	
	オ もりおか暮らし物語読本の刊行	広報ブランド戦略室	●- ->	●- ->	●- ->	●- ->	●- ->	
			盛岡ブランドに関連したテーマの本の刊行 助成希望があれば、盛岡ブランド市民推進委員会の事業として補助を実施					
	カ 盛岡ブランド推進市民企画助成事業の実施 ☆	広報ブランド戦略室	●→	●→ 補助要件、補助額等の見直しによる制度の拡充	●→ 効果の検証	●- -> 継続実施	●- ->	
1-2 児童・生徒への普及啓発の強化	小・中学校と連携し次代を担う児童・生徒に対して、盛岡ブランドの普及啓発に取り組みます。							
	事業名等	担当課	27	28	29	30	31	
	ア 総合的学習の時間への協力	広報ブランド戦略室	●→ 小学校等と実施内容を協議	●→ 教材等の共同作成	●→ 講師の派遣等	●→	●→	

	イ 児童, 生徒用のリーフレットの共同作成 ☆	広報ブランド戦略室	●→ 小学校等との協議, 共同作成	作成内容の資料の	●→ 内容の検証, 見直し (小学校等との共同作業)		
1-3 事業者への普及啓発の強化	盛岡生まれの確かな品質, 優れた技術を伝える盛岡特産品ブランドの認証制度の充実に向けて見直しを行います。						
	事業名等	担当課	27	28	29	30	31
	ア 認証制度の改善	観光課	●→ 認証制度等の見直し	●→→ 取組の実施効果の検証	●→→→ 継続実施		